

教育、民生常任委員会
報 告 書

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日

美 里 町 議 会

教育、民生常任委員会

1. 政策研究に関する事項

「子育て支援対策について」

2. 目的

近年の急速な少子高齢化の進行に伴い、子どもや子育てをめぐる環境は、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出、就労環境など大きく変化している。

国は、このような子どもの育ちや子育てをめぐる環境の変化に鑑み、子どもと子どもを養育する人に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与するため、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」や「待機児童の解消」、「地域での子ども・子育て支援の充実」を図ることとしている。

こうした状況において、子育て支援対策になお一層取り組む必要があることから、本町の現況を把握し、先進地を視察して調査・研究することとした。

3. 経過

平成30年2月27日	政策研究テーマを「子育て支援対策」に決定
3月29日	政策研究テーマの今後の進め方について協議
4月19日	本町の子育て支援についての現状確認と担当課（教育委員会教育総務課、健康福祉課）と意見交換
4月26日	1. 本町の子育て支援についての現状確認と担当課（子ども家庭課）と意見交換 2. 調査項目の確認
6月12日	所管事務調査先と視察内容について確認
7月4日～6日	新潟県上越市と石川県七尾市を視察研修
7月27日	所管事務調査のまとめ
8月8日	所管事務調査のまとめ
11月12日	1. 「子どもの生活に関する実態調査集計報告書」について担当課（子ども家庭課）と意見交換 2. 政策研究テーマのまとめ
11月29日	政策研究テーマのまとめ

4. まとめ

本町の子育て支援の取組については、各担当課との意見交換において現況を把握した。

新潟県上越市と石川県七尾市の取組については、視察研修報告書を提出しているが、子育て環境は大きく変化しており、更なる支援に取り組む必要がある。

よって、下記の事項を提言し、町当局に対し政策に反映されるよう強く要望する。

記

1. 病児・病後児保育事業を行うこと。

本町の子ども・子育て支援事業計画には、「設備基準及び人員配置の面並びに稼働率の面から対応が難しく、現在行っていない」とあり、今後の方向性では、「『体調不良児対応型』及び『訪問型』について実施が可能かどうかを検討する」とある。

必要性があることから、町立南郷病院の小児科の整備の充実及び民間病院との連携を協議し、早期に行うこと。

2. ショートステイ事業・トワイライトステイ事業を行うこと。

本町の子ども・子育て支援事業計画の今後の方向性は、「県内の児童養護施設等への委託が可能かどうか検討する」とある。

必要性があることから、民間も含めた広域連携で行うこと。

3. 24時間ファミリーサポート事業を行うこと。

依頼者と協力者の相互援助体制が必要であることから、町が呼びかけを行い実施すること。

4. 産前・産後ヘルパー派遣事業を行うこと。

産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭及び多胎児を出生した家庭に対し、安心して妊婦期や産後を迎えられるようホームヘルパーを派遣する事業であり、町が事業者を募り実施すること。

5. ひとり親家庭への支援事業の周知を徹底すること。